

令和2年4月30日

都道府県医会

医会長 各医

学校医 各位

一般社団法人 日本臨床耳鼻咽喉科医会

会長 福與 和正

学校保健委員会

担当副会長 藤岡 治

担当理事 大島 清史

新型コロナウイルス感染症の現状を踏まえた児童生徒等の耳鼻咽喉科健診の実施に係る

今後の対応について

文部科学省からの通知（令和2年3月19日発、3月24日発など）を受け、各地域で学校健診の実施の延期や健診方法について検討が行われています。現在、緊急事態宣言により全国で通学が停止されており、各種学校行事や学校健診は延期されています。しかし今後、各地における新型コロナウイルスの感染状況に応じた学校活動の再開が予想されます。学校活動の再開に伴う学校健診の開始を予想して、各都道府県または各郡市単位で行政や医師会と頻繁に連絡をとり、健診時の児童生徒、学校関係者、ならびに学校医の安全確保の準備を行うことをお勧めいたします。現時点では、文部科学省からの追加通知がないこと、全国一律での対応はできない点などから、日耳鼻や日本臨床耳鼻咽喉科医会の学校保健委員会からの統一見解を新たに作成することは時期尚早と考えており、従来の日耳鼻学校保健委員会からのガイド（令和2年4月2日、日耳鼻ホームページに掲載）を参考にしたいと思えます。

各地域での準備において、独自の対応が決定した際や対応に苦慮する事案が生じた際には、日耳鼻学校保健委員会にご連絡・ご相談ください。